

平成27年度さいたま市下水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成27年度さいたま市下水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 平成27年度さいたま市下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 下水道事業収益	25,587,300	△ 258,301	25,328,999
第1項 営業収益	22,498,921	△ 39,909	22,459,012
第2項 営業外収益	3,088,379	△ 221,601	2,866,778
第3項 特別利益	0	3,209	3,209

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 下水道事業費用	24,286,195	△ 95,580	24,190,615
第1項 営業費用	20,351,463	△ 90,781	20,260,682
第2項 営業外費用	3,911,082	△ 22,254	3,888,828
第3項 特別損失	13,650	17,455	31,105

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 10,250,971千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 837,611千円、過年度分損益勘定留保資金 938,902千円、当年度分損益勘定留保資金 8,474,458千円で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第1款 資本的収入	21,609,235	△ 3,914,703	17,694,532
第1項 企業債	17,032,400	△ 2,876,500	14,155,900
第3項 国庫補助金	3,745,200	△ 999,200	2,746,000
第4項 負担金	417,615	△ 39,003	378,612

支 出

(単位 千円)

科 目	既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計
第 1 款 資本的支出	31,907,847	△ 3,962,344	27,945,503
第 1 項 建設改良費	20,329,854	△ 3,962,344	16,367,510

(継続費)

第 4 条 継続費を次のとおり改める。

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 資本的支出	1 建設改良費	公園 4 号幹線整備事業	850,000	平成 2 5 年度	150,000	798,000	平成 2 5 年度	150,000
				平成 2 6 年度	300,000		平成 2 6 年度	300,000
				平成 2 7 年度	400,000		平成 2 7 年度	348,000
1 資本的支出	1 建設改良費	大門浅間 8 号幹線整備事業	2,000,000	平成 2 5 年度	200,000	1,693,000	平成 2 5 年度	200,000
				平成 2 6 年度	850,000		平成 2 6 年度	850,000
				平成 2 7 年度	950,000		平成 2 7 年度	643,000
1 資本的支出	1 建設改良費	公園ポンプ場施設再構築事業	1,160,000	平成 2 5 年度	200,000	840,000	平成 2 5 年度	200,000
				平成 2 6 年度	255,000		平成 2 6 年度	255,000
				平成 2 7 年度	705,000		平成 2 7 年度	385,000
1 資本的支出	1 建設改良費	三橋第 2 調整池整備事業	591,000	平成 2 6 年度	148,000	487,000	平成 2 6 年度	148,000
				平成 2 7 年度	443,000		平成 2 7 年度	339,000
1 資本的支出	1 建設改良費	下水処理センター施設再構築事業	3,098,860	平成 2 6 年度	358,900	2,665,800	平成 2 6 年度	358,900
				平成 2 7 年度	813,060		平成 2 7 年度	380,000
				平成 2 8 年度	519,100		平成 2 8 年度	519,100
				平成 2 9 年度	1,407,800		平成 2 9 年度	1,407,800
1 資本的支出	1 建設改良費	谷場 2 号幹線整備事業	3,100,000	平成 2 7 年度	150,000	2,271,000	平成 2 7 年度	150,000
				平成 2 8 年度	1,100,000		平成 2 8 年度	770,000
				平成 2 9 年度	1,000,000		平成 2 9 年度	700,000
				平成 3 0 年度	850,000		平成 3 0 年度	651,000

(企業債)

第 5 条 予算第 7 条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
公共下水道事業	14,409,800千円	△ 2,927,900千円	11,481,900千円
資本費平準化	1,762,800千円	51,400千円	1,814,200千円
合 計	17,032,400千円	△ 2,876,500千円	14,155,900千円

(他会計からの補助金)

第 6 条 予算第 1 1 条に定めた一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を 4,890,388 千円に改める。

平成 2 8 年 2 月 2 日提出

さいたま市長 清 水 勇 人